議　　事　　録

業務件名	須崎市公共下水道施設等運営事業		
日　　時	令和 8 年 6 月 24 日（水）	自　13：30　～　至　14：00	
出席者	須崎市上下水道課　4 名		
	須崎市環境未来課　3 名		
	（株）クリンパートナーズ須崎（以下 CPS）　8 名		
打合せ場所	須崎市役所保健センター研修室	記録作成者	CPS
資料	・令和 8 年 5 月度すさき家パートナー会議資料（CPS）		

打合せ事項、対策・合意事項等
令和 8 年 5 月度すさき家パートナー会議
1.出席者を確認した。
2.今月のセルフモニタリングのチェック項番
・セルフモニタリング会議で確認したチェックリスト項番を示した。
3.経営に関する業務
・5 月度の財務状況を報告した。
・法令順守、情報公開に関して、特に問題が無いことを確認した。
4.汚水管路
・降雨後の巡視は、日降水量 100mm 以上を目安に実施しており、5 月度は 5 月 3 日の 53.0㎜ が最大降雨量だったため、大雨後の巡視は実施していない。
・5 月度は 10 人孔の巡視・点検を行った。経年劣化の見られる箇所が数か所あり、今後も引き続き点検、巡視を行っていく。
5.雨水管路
・5 月度は 7 人孔の巡視、点検を行った。経年劣化の見られる箇所が数か所あり、今後も引き続き点検、巡視を行っていく。
6.終末処理場
・5 月度の生物膜ろ過施設の省略化による電力削減率は 30.7%である。
＜次項へ続く＞

打合せ事項、対策・合意事項等
・12 日、場内南側管廊地下入口に設置されている水銀灯のガラスカバーがポール接続部の腐食により取れかけた状態であった。現在、ガラスカバーを撤去し、ブレーカーを落とした状態にしているが、CPS での修理が困難なため、今後、業者による修繕整備を検討している。
7.クリーンセンター横浪
・7 日、小型家電の回収を実施した。（業者）
・11 日、29 日、施設内の清掃を実施した。
・14 日、インゴットの搬出を実施した。（業者）
・22 日、破砕機の自動給油装置オイルフィルター、オイルエレメントの交換及び点検、また清掃を実施した。
・28 日、不燃ゴミ高速破砕機のエキスパンション部の破損を発見し、29 日に仮補修を実施したところであるが、再度、6 月に補修を行った。
・29 日、アルミ選別機ベルトコンベアを確認し、異常はなかった。
・29 日、ペットボトルの搬出を実施した。（業者）
・第一混和槽撹拌機にスケールの付着による電流値の上昇が見られたため槽内の水抜きを行い、スケール除去を実施している。また、スケール除去完了後は、正常な電流値及び正常な動作を確認している。
8.漁業集落排水処理施設
・池ノ浦地区、白浜地区、蜂ヶ尻地区、中ノ島地区の 4 地区は 5 月 9 日及び 22 日、戸島地区は 22 日に、要求水準書に定められた項目に従って保守点検を実施した。
・会議資料には記載していないが、中ノ島地区の原水ポンプ No.2 は、6 月 9 日に修繕を実施し、現在問題なく稼働している。
9.雨水ポンプ場
・要求水準書に定められた項目に従って保守点検を実施した。
・大間ポンプ場の油面異常低下の信号接点不良が発生したため、燃料タンク小出し槽のリミットスイッチを交換した。
・須崎ポンプ場の自家発電機の基盤不良が発生したため、修繕を実施した。
10. その他連絡事項
・次回パートナー会議は、7 月 28 日（火）の 13 時 30 分で、場所は保健センター2 階会議室 3 で確定した。
・市より、汚水・雨水人孔の蓋錆 B の判定方法について質疑を受けた。CPS は、汚水・雨水人孔の蓋錆 B については、マンホール点検及び調査における判定基準に沿って評価していると回答した。
・市より、蓋の発錆ランク B は、破損 B やクラック B と同レベルの危険性があるのか質疑を受けた。CPS は錆が生じた際、早急な改築は不要な場合が多いが、錆が進行した場合、マンホール蓋の開閉が不可となることによる維持管理への支障や、耐荷重の低下による人的被害が発生する恐れがあるため、継続して状態を確認する必要があると回答した。
<次項へ続く>

打合せ事項、対策・合意事項等
・市より、雨水管路の点検について、雨水管路の大半がコンクリート管であり、耐用年数 50 年を超過している施設も散見されることから、現状の MC・PC カメラでの点検で問題ないのか質疑を受けた。CPS は MC・PC カメラを使用し、日々の点検で予防保全を図りつつ、八潮市の道路陥没を受け、現在国交省を中心に管路施設の点検・調査方法等について、議論されている。点検・調査方法等のこれまでの考え方が刷新される可能性もあるため、情報収集し、適宜市と情報共有すると回答した。
以上